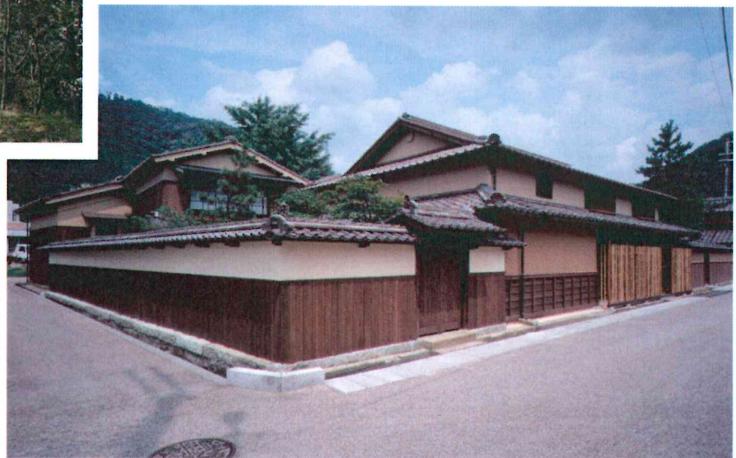


朝来市地域福祉推進計画

平成23年度～平成27年度



社会福祉法人
朝来市社会福祉協議会

ご挨拶

今、私たちをとりまく社会環境は、政治、経済とともに大変厳しいものがあります。更に急速に進む少子高齢社会は既存集落にも様々な問題提起しています。「無縁社会」「孤立化」「買物難民」など今や新しい社会のリスクとして認識されています。



このような社会の変化に対して朝来市社会福祉協議会では市民の安心安全なまちづくりのため地域福祉の充実、向上にどう対応していくかその方策が求められています。

今日までの様々な経験と、「区長会」「民生委員・児童委員協議会」など各団体の皆様のご意見をお聞きし、市の「地域福祉計画」との整合を計りながら「朝来市地域福祉推進計画」を策定しました。

平成21年度から実施している市の委託事業「高齢者相談センター」で得た経験をもとに、その地域のもつ状況とニーズの把握など参考に地域と共に歩む福祉のまちづくりをめざし朝来市社会福祉協議会の総力をあげて取り組みます。

この計画は平成23年度から27年度までの5年間における「地域福祉推進」の基本的な方向を示したもので今後の事業活動の指針となるものです。

地区役員、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

終りになりましたが、本計画の策定にあたり多大なご協力をいただきました各種団体の皆様、策定委員会の皆様に心から感謝お礼を申し上げます。

平成23年9月

社会福祉法人

朝来市社会福祉協議会

会長 戸田 幸男

目次

□ 計画の策定にあたって

1. 朝来市の地域社会の現状と課題

2. 計画の必要性

□ 朝来市を取り巻く福祉の現状と課題の抽出

1. 課題把握のための取り組み

2. 市民及びご利用者の声

□ 計画の構成

1. 計画のねらい

2. 計画の推進期間

□ 策定委員会

1. 企画財政部会（地域福祉推進計画）開催報告

2. 調整テーマ

□ 地域福祉推進目標 「地域と共に歩む」福祉のまちづくり

□ 地域支援プロセス

1. 地域支援プログラム

2. 法人の業務スタイル

3. 地域支援循環システム

□ 地域福祉推進計画体系図 基本的な考え方

□ 推進・強化を図る主な事業

計画の策定にあたって

1 朝来市の地域社会の現状と課題

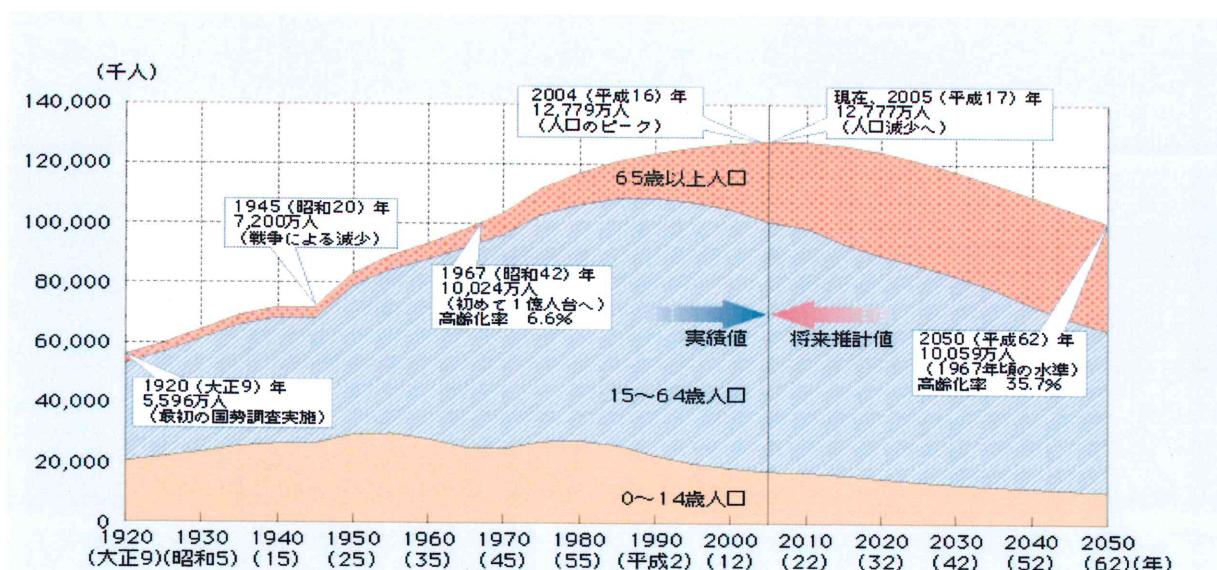
「人口減社会」の意味するもの

少子高齢化により、生まれてくる子どもの数が減少する一方で高齢者の死亡数が増加することから、今後、わが国の人ロ減少は加速度的に進行していくものと予想されており、「日本の将来推計人口」では、2050年には現在よりも約2,700万人減少して、約1億人になると推計されています。

○人口減少による影響として、まず労働力人口の減少があります。労働力人口がこのまま減少していくとすると、技術革新や規制改革、若年者の労働能力の開発、中高年層の労働能力の再開発等、1人当たりの労働生産性を向上させない限り、経済成長に対してマイナスの影響を与えることになります。また、高齢者人口の増大により、年金や高齢者医療費・介護費は年々増大し、さらに地方においては、人口減少は地域の存立基盤にも関わる問題であり、人口減少下においても地域社会の活力を維持していく取り組みが必要となってきます。

○2050年の人口構成は、高齢者（65歳以上）1人に対して生産年齢人口（15歳から65歳未満人口）は1.5人と、「超少子高齢社会」に変わってしまい、さらに、2100年には現在の総人口から6,400万人もの人口が減少するという「人口半減社会」を迎えることが予想されています。このような急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関わる問題と認識すべきと考えています。

第1-1-18図 わが国の人ロ構造の推移



資料：2005年までは総務省統計局「国勢調査」、「10月1日現在推計人口」、2006年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」

注：1941～1943年は1940年と44年の年齢3区分別人口を中間補間した。1946年～71年は沖縄県を含まない。

「人口減社会」は朝来市においても例外ではなく、平成 28 年（2016 年）の総人口予想は 32,000 人とされていますが、あくまで数値目標であり、人口流出等を含まないことを前提としたデータとなっています。

（参考：第 1 次朝来市総合計画）

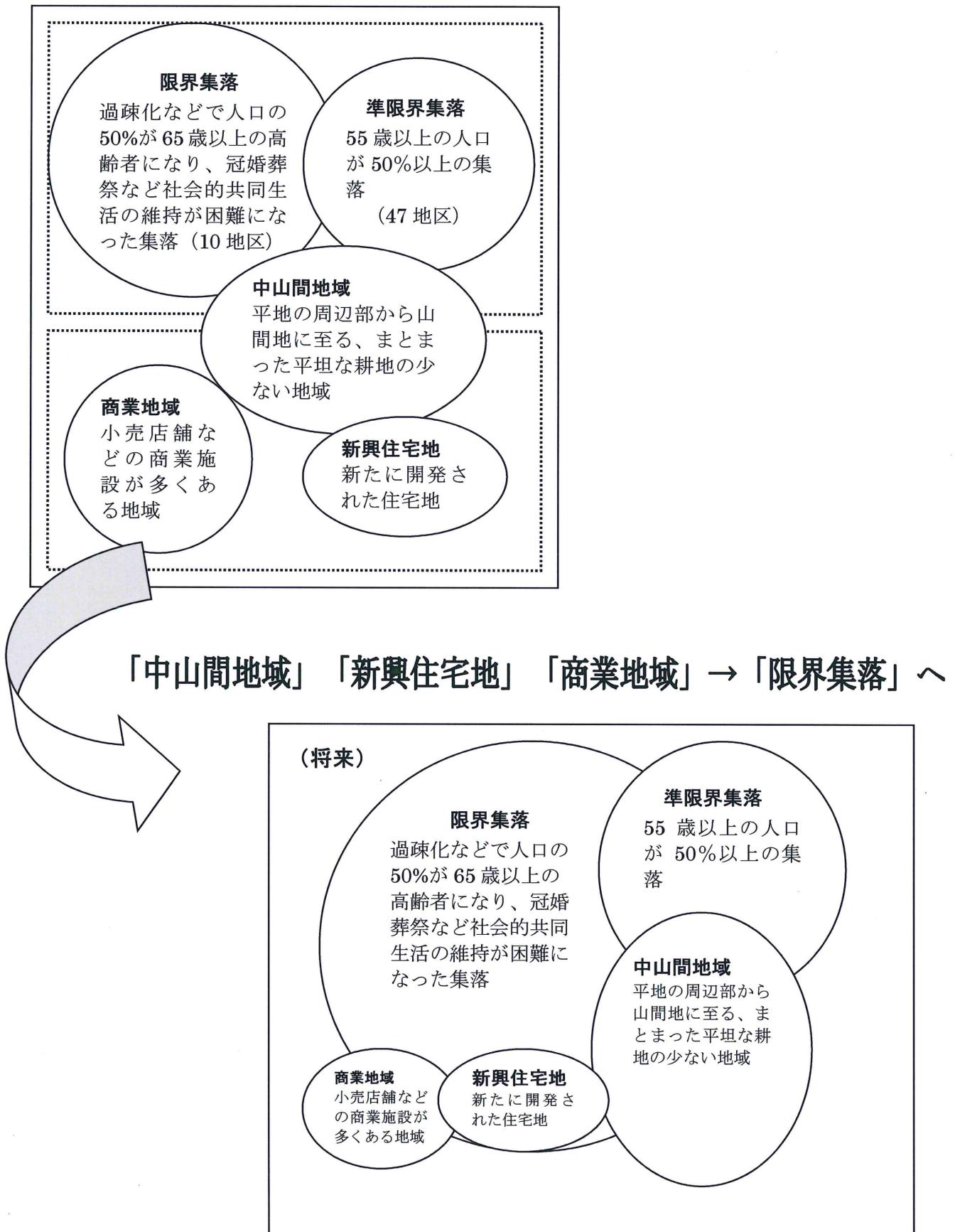
表 1

	実績【国勢調査】		目標年度 平成 28 年 (2016 年)
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	
総人口（人）	36,069 人	34,791 人	32,000 人
0～14 歳（人） 構成比（%）	5,620 人 (15.6%)	5,032 人 (14.5%)	4,300 人 (13.4%)
15～64 歳（人） 構成比（%）	20,993 人 (58.2%)	20,021 人 (57.5%)	17,500 人 (54.7%)
65 歳以上（人） 構成比（%）	9,456 人 (26.2%)	9,738 人 (28.0%)	10,200 人 (31.9%)

表 1 のとおり 65 歳以上の人口は平成 28 年には 10,000 人を超えると予想されています。現在、朝来市内を見回すと限界集落が 10 地区、準限界集落が 47 地区存在しますが、次頁の「中山間地域」「新興住宅地」「商業地域」と呼ばれる地域も将来的に人口が減り、「限界集落」へ近づいていくことは確実であり、高齢化・核家族化の進行、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦、障がい者、子育て世帯等、様々な支援を必要とする住民の増加に併せ、これまでの家庭や地域による支えあい・助け合いの関係性自身が希薄になってきています。

【図1 朝来市の地域イメージ図】

(現在)



2 計画の必要性

これまでの福祉は、社会的に弱い立場の人たちへの救済を目的とするものでしたが、現在は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すものに変わってきています。

地域とは、住民が暮らす場であり、子育てや青少年の育成、防災や防犯、高齢者や障がい者の支援、健康づくり、そして住民の社会貢献や自己実現など、様々な活動の基本となる場です。その住み慣れた地域で誰もが安心して生きがいをもって生活していくためには、住民一人ひとりが生活拠点である地域に根ざし、お互いに助け合うコミュニティを形成していくとともにボランティアなどの市民活動団体や行政、民間事業者等と協働して地域福祉をすすめていくことが求められます。また、これまでわが国が経験したことのない「人口減社会」という社会問題に対し、誰もがいつまでも「住みなれた地域で安心して暮らせる」まちづくりを目指すため、既存集落の様々な問題を正面から向き合い、これまで以上に支援を強化することで将来的な課題を見出さなければなりません。図1のとおり近い将来、「限界集落」「準限界集落」などに代表される自治機能の低下が予測されることから、「持続可能な地域社会」を作り出していくことが必要となります。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉協議会（以下「社協」という）は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された社会福祉法人で、各市町村に1ヶ所設置されています。

社協は、次の6つの原則に基づいて活動をすすめています。

- (1) ノーマライゼーションの原則
- (2) 住民ニーズ基本の原則
- (3) 自己決定の原則
- (4) 繼続性の原則
- (5) 統合性の原則
- (6) 民間性の原則

【社会福祉法第109条】

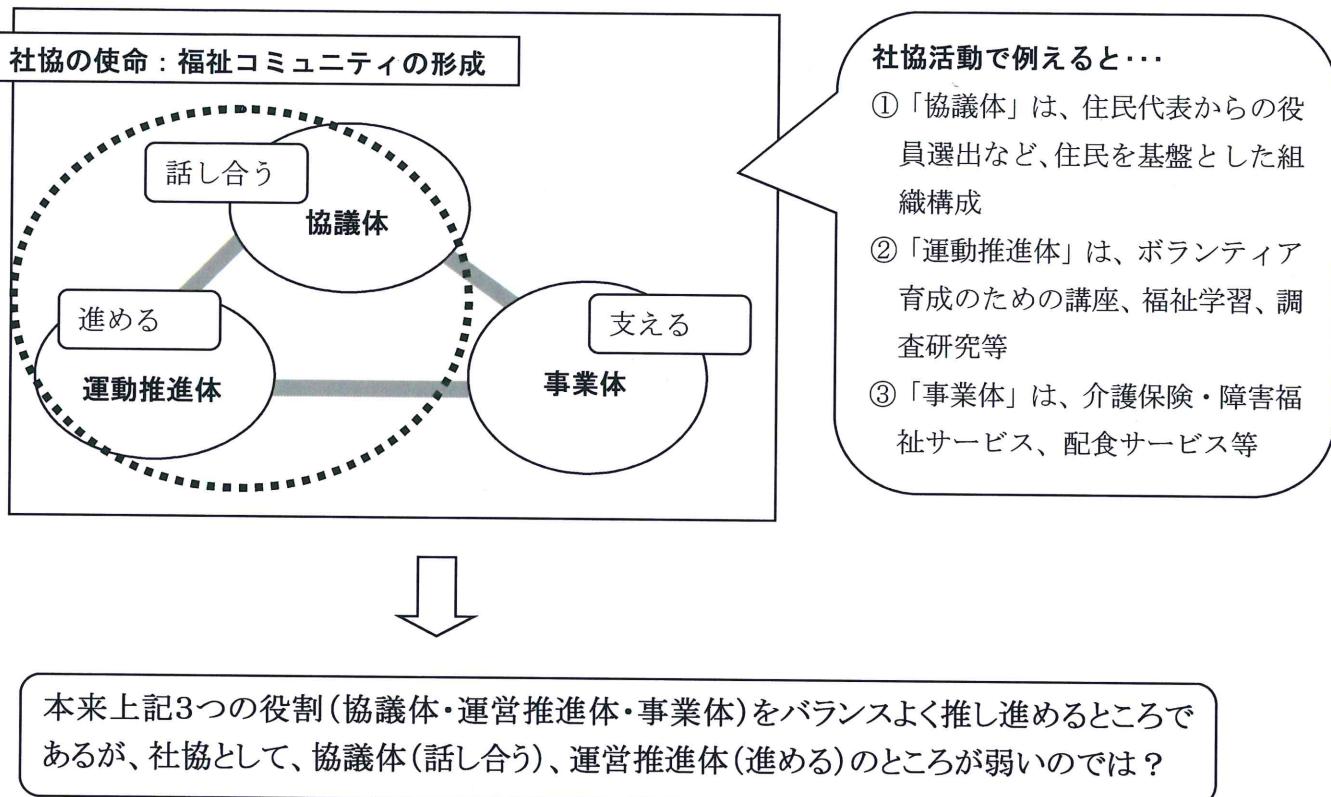
市町村社会福祉協議会は、一または同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行なうことにより地域福祉を推進することを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行なう者が参加し、
(以下略)

【社協の使命と組織の特性】

社協は、「当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として「自分らしく」暮らせる地域社会（＝福祉コミュニティ）づくりをすすめる」ことを使命としています。

また、社協には①地域住民を基盤とした「協議体」、②地域福祉をすすめる「運動推進体」、③先駆的・開拓的に地域の生活課題に対応する「事業体」という3つの組織特性があります。この3つの特性を融合しながら地域の発展を図ることが社協の使命であり、とりわけ「住民の自治力」が問われている今日にあっては、まちづくりに向けて「協働する力」と「運動推進体」としての機能を高めることができます。

【図2 社協の使命と3つの特性】



朝来市を取り巻く福祉の現状と課題の抽出

1 課題把握のための取り組み

朝来市には、住民にとってどのような生活課題があり、どのような問題やニーズがあるのでしょうか。

社協では、住民や地域の課題を計画に反映させるため、次のような課題把握のための取り組みを行ないました。

【調査活動】

- ① 民生委員会（和田山・山東・朝来・生野地域）との意見交換会
- ② ボランティアグループ（和田山・山東・朝来・生野地域）との意見交換会
- ③ 福祉団体との意見交換会
- ④ 限界集落区区長、民生委員への聞き取り調査
- ⑤ 訪問介護事業利用者への聞き取り調査
- ⑥ 小規模通所授産施設（作業所）利用者への聞き取り調査
- ⑦ 精神障害者小規模通所授産施設（作業所）利用者への聞き取り調査
- ⑧ 認知症対応型通所施設利用者への聞き取り調査
- ⑨ YOU・愛センター（障がい児タイムケア事業）利用者、家族への聞き取り調査

【業務分析】

社協の各事業について、事業内容や職員自らの業務内容を分析しました。

訪問介護員による業務分析

「地域で安心して生活するために」の仮説を立て、社協のサービスをご利用されている皆さんに、ヘルパーが訪問し、「どんな時が幸せですか？」「どんなことが不安ですか？」など聞き取りし、これまで作成したデータの「事業の目標や目的」などとすり合わせしながら計画作成の基礎データを作成した。

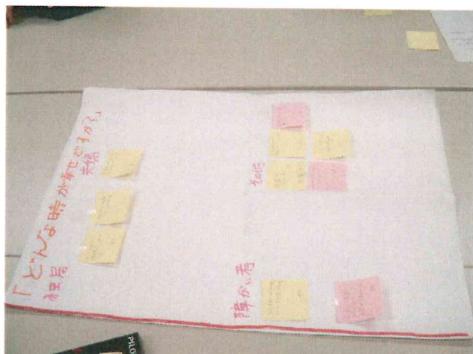
「どんな時が幸せですか？」（以下：結果上位のもの）

- ①健康であること
- ②二人で今の生活ができること
- ③家のお風呂にゆっくり入浴しているとき
- ④話をしながら食事をするとき など



「どんなことが不安ですか？」（以下：結果上位のもの）

- ①主人の病気のこと
- ②身体のこと
- ③足が悪いので転倒しないか心配
- ④いつまで介護が続けられるか不安 など



2 市民及びご利用者の声

地域福祉推進計画をより住民・当事者目線で策定していくために当事者との意見交換会及び社協職員による聞き取り調査を行ないました。

【調査概要】

区分	調査方法	対象者
意見交換会 (*1)	グループワーク	民生委員 ボランティア 福祉団体
限界集落 (*2)	区長、民生委員に聞き取り	限界集落区区長、民生委員
ご利用者	利用者宅訪問時に聞き取り	社協のヘルパーご利用者(*3)
	通所サービス利用時に聞き取り	社協の高齢者施設ご利用者(*4)
	利用時に聞き取り	社協の作業所ご利用者(*5)

(*1) 民生委員、福祉団体は各1回、ボランティアは支所ごとに1回ずつ開催

(*2) 限界集落とは人口の50%以上が65歳以上の高齢者の区のこと

(*3) 「いきいき介護センター」ご利用者

(*4) 「小規模多機能施設ひなたぼっこ」「小規模多機能施設おくらべ」「小規模多機能施設ひばり」「宅老所えんや」「宅老所ふらっと」のご利用者

(*5) 「共働作業所まつばっくり」「わだやま作業所」「ヒメハナ作業所」「やまびこ共同作業所」「わかば作業所」のご利用者

【市民及びご利用者の声（抜粋）】

区分	内 容
意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ同士の交流、情報交換が少ない。交流会、情報交換会の機会があればありがたい。(ボランティア) ・ボランティアもやっかみや色んなことを言う人があるからやりにくい。ボランティアに対する住民の理解も不十分、啓発活動をお願いしたい。(ボランティア) ・災害時の見守りに際し、お互い地域で支えあうことが必要。区長、隣保を含み、小単位での見守りがいいと思う。(民生委員) ・住民の人誰もが気軽に立ち寄れる「とまり木」のような喫茶や寄り合いができるような場所がほしい。(民生委員・福祉団体) ・ボランティアの高齢化があり、次を誰にバトンを渡すのかが悩み。(ボランティア) ・小さいときからボランティアを育てることも計画に入れてほしい。(福祉団体) ・社協が色んな人と接し、橋渡しをしてほしい。(福祉団体) ・動けない人達(本当に必要な人たち)がいざという時に病院やショートなどへ即運んであげられる対応がほしい。一人暮らしの老人でも困っている人が多い。(福祉団体) ・介護保険について聞きたいとき、相談したいときに窓口が分かりにくい。(福祉団体) ・情報が入らない。民生委員さんは知っているだろうが、入手するのが難しい。
集 落 界	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニデイが昔は20数人いたが今は高齢化や跡継ぎがないのとで十数人となった。 ・地域の集り処が必要である。

限 界 集 落	<ul style="list-style-type: none"> ・動物による農産物の被害と休耕田が多い。 ・除雪が大変である。 ・今は元気な高齢者が多いが、数年後が心配である。 ・自宅で葬儀を執り行なうとなると区では対応できない。 ・村の財産である山や神社の維持管理ができない。 ・子供はいないもしくは少ない。 ・世代間の空洞化があり、地域のつながりが維持できない。 ・役員の後継者がいない。 ・区の伝統、伝承等の引継ぎがスムーズに図れない。 ・若い人でも定職に就けない方がある。 ・部落の人口減、高齢化に伴う家族介護の負担が増えている。 ・バス等の利便性が悪い。数年後には利用者の増加が予想される。 ・高齢の方が多いためゴミ収集は出来る方だけでしている。 ・常会（組長会、隣保長会等）の開催については高齢者が多いため、通常、夜間開催だが、昼間の開催も検討されている。 ・高齢者が増えると引きこもりがちになる。お互いに声をかけ、子供から高齢者までが助け合いの心を忘れないこと。 ・災害時に閉ざされ孤立した時、高齢者ばかりでは助け合いができない。 ・村が大きくチラシ等きっちりと情報を流さなければなかなか人が集らない。 ・歳をとると複雑な書類の記入、提出が難しい。何らかの支援が必要。
利 用 者 (ヘル パー)	<ul style="list-style-type: none"> ・お金のことが不安である。（障がい者） ・息子の将来のことが不安である。（障がい者） ・頼りにしていた母親が亡くなり、身体の調子が悪い自分が残され一人で生活することが不安である。（障がい者） ・足が悪いので転倒しないかが心配です。（独居） ・老後が心配。（独居） ・病気のことが心配。（独居） ・一人でいる時、転倒し起き上がれなくなった時が不安である。（独居） ・年金生活で生活が不安。（独居） ・自由にできることが幸せである。
利 用 者 (高 齢 者 施 設)	<ul style="list-style-type: none"> ・同居の息子がよくしてくれる。都会に出ている娘もよく帰省してくれる。（親子世帯・要介1） ・民生委員さんや近所の人が気にかけてくれる。（独居・要介1） ・家族の関係が悪く同居でも別棟に一人で暮らしていて帰っても話をする人がいない。子どももいなくこの先が悲しい。（同居・要支2・認知症有） ・365日毎日訪問に来てくれる。（独居・要介1） ・息子が一人で世話をしてくれるので、息子がえらくならないか心配。（親子世帯・要介4） ・一人暮らししているので、えらくなかった時が心配。（独居・要介1） ・障害のある息子が現在の仕事を続けられるか心配。（同居・要介2） ・年金暮らしでお金がない。昼食代がかかるのでサービス利用を控えている。（同居・要支1） ・自分が行きたいところがあっても足がないので行けない。いろんなところに行ってみたいと思っている。（独居・要支1・認知症有り） ・洗濯を干すのがえらい。（独居・要支2・年相応のもの忘れ） ・耳が聞こえにくい。（親子世帯・要介1） ・家族からほかされたり、怒られたりすることが心配。（家族有り）

利用者（作業所）	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所に行って仕事ができることが安心。（知的） ・地域のイベントに参加できることが嬉しい。（知的） ・買い物に行くのが不便。（知的・身体） ・近くに親切な人がいてくれるのが安心。（知的） ・知り合いが喫茶店に誘ってくれるのが嬉しい。（身体） ・近所の人がおかげを持ってきてくれたのが嬉しい。（精神） ・近所の人が話をしにきてくれるのが嬉しい。（知的） ・近くに友達がいないことが悲しい。（知的） ・お母さんが死んだら心配。（知的） ・親が亡くなった後、一人暮らしになったら近所付き合いが出来るかどうかが不安。（精神） ・一人になったら誰かが助けてくれるかどうか心配。（精神）
----------	--

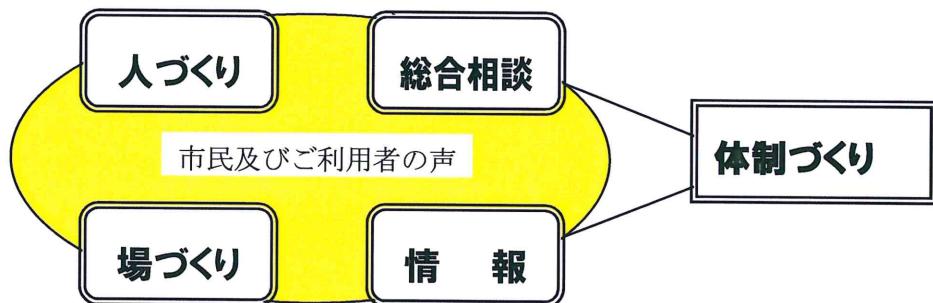
【不安や課題などから導かれたキーワード】

市民の皆様からお聞きした声を性質的・制度的・組織的・当事者支援の観点からグループごとに分けたところ、4つのグループに大別することが出来ました。

(例)

- ・ボランティアグループ同士の交流、情報交換が少ない。交流会、情報交換会の機会があればありがたい。⇒ (交流会、情報交換会の) **場づくり**
- ・高齢者が増えると引きこもりがちになる。お互いに声をかけ、子供から高齢者までが助け合いの心を忘れないこと。⇒ (地域で助け合える) **人づくり**
- ・介護保険について聞きたいとき、相談したいときに窓口が分かりにくい。
⇒ (いつでも入手できる) **情報**
- ・自分が行きたいところがあっても足がないので行けない。いろんなところに行ってみたいと思っている。⇒ (思いを聞き取り、実現に向けて働きかける) **総合相談**

4つのキーワード



この導かれた4つのキーワードは地域や当事者が直面している（あるいは直面するであろう）課題の解決策のヒントや、また少子高齢化や限界集落等の課題を多く抱える地域の歩むべき方向性を凝縮したものと考えます。同時に、社協にとっても短・中期的な地域福祉推進の重要なキーワードとなり得るものです。

社協はこの4つのキーワードを地域福祉推進の核とし、従来の事業また組織（形態・人材等）の変革も視野に入れながら本計画を立案することが求められており、地域福祉推進のため5年間の本計画を戦略的に遂行していく必要があります。

計画の構成

1 計画のねらい

計画目標 地域と共に歩む福祉のまちづくり

計画の柱

- ① 地域と話し合う
- ② 地域と行動する
- ③ 地域と支え合う

活動目標

- 1 場づくり
- 2 人づくり
- 3 総合相談
- 4 情報
- 5 体制づくり(企画提案力)

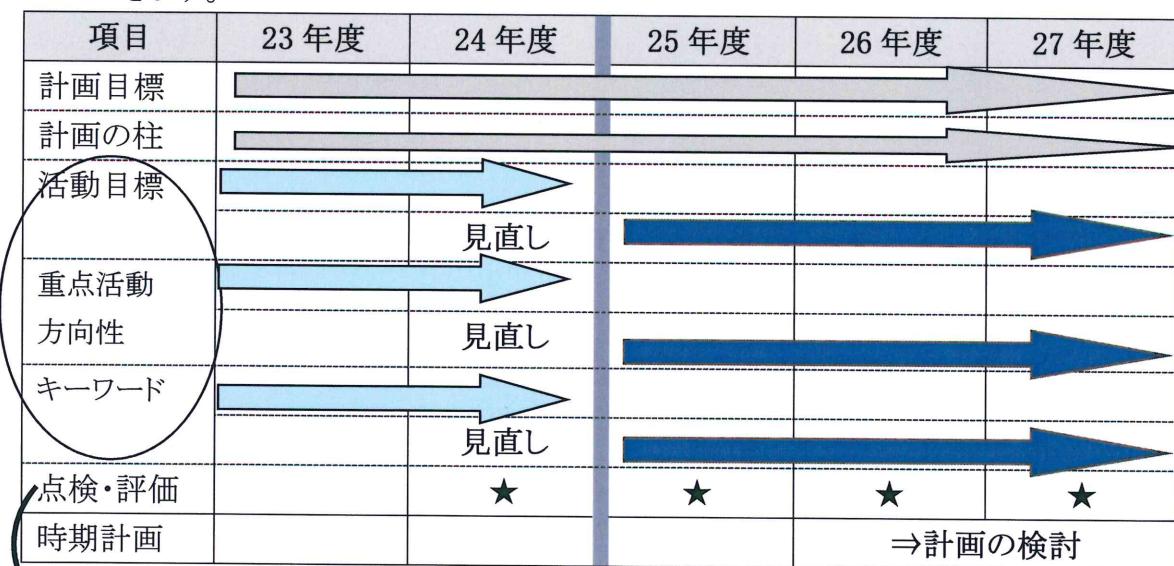
「事業体の強化」ではなく、地域と共にある社協として「協議体機能」、「運営推進体機能」を重点的に推進する計画とし、またコミュニティワークを基本とした支援プログラムなど地域の特性に合った地域支援が確立するよう努める。

地域・個人を問わず、総合支援の体制を明確にし、職員が少数であっても、「地域（市民）と一緒に話し合い、共に考え、地域づくりのため共に行動する」ことを基本とした支援ができるように計画を検討する。

2 計画の推進期間

本計画の推進期間は、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間となります。

近年、福祉における社会情勢もめまぐるしい変化があるため活動目標については 2 年目に見直し作業をし、3 年目以降の活動目標等を新たに設置します。また、本計画は、本会が取り組むべき課題を具体化に示し、年次ごとの計画を立て、その計画を点検、評価をしながら目標を達成していきます。



点検評価については、法人理事において評価委員を選任して実施

【策定委員会】

企画財政部会を策定委員会として実施

策定委員会

ニーズ調査、業務分析結果等について次のとおり協議しました。

企画財政部会（地域福祉推進計画策定委員会）開催報告

【部会メンバー】

役職	氏名	備考
部長	仲村 守	理事・和田山支所運営委員長
副部長	足立 恭一	理事・生野支所運営委員長
部会員	松本 幹一郎	理事
	小路 陽司	理事
	藤本 義性	理事・山東支所副運営委員長
	山田 典夫	理事・朝来支所運営委員長
	三宅 百合子	理事

策定委員会の様子



主な協議内容

- 地域福祉推進計画の策定について
- 地域福祉推進計画の骨子及び概略
- 計画目標についての具体的な行動指針について
- 5つの計画目標に基づく地域資源の再発見・活用について
- 3つのテーマについて事例検討
 - ・ 地域福祉を推し進めにあたっての「自治協」との関わりの整理
 - ・ 地域の中で朝、立ち寄り気軽にワイワイ喋って夕方には自宅に帰る、またたまには皆で泊まれるような場所ができるのか？についての検討
 - ・ 「情報」を核とした地域福祉戦略には地域との窓口が必要となり、「地域とのつなぎ役」についての検討
- 5つの福祉目標に基づく社協事業について

策定委員会で協議したテーマ

① 「地域福祉」を推し進めるにあたって「自治協」との関わりの整理

社協との関係では…

現在の自治協との連携・関わり方

①自治協というよりは「福祉部会」とのつながりが強い

②イベント 協力、参加、依頼

③自治協ごとに温度差（活動内容に差）がある

④支所により関係性が薄いところがある

【職員間でのまとめ】

・学習会の場

・相談機能

(普段からの相談対応を充実させるべきか？学習会等と併せて行なうのがいいのか？)

〔ご意見〕

- ・各自治協と社協との関わりに温度差がある。
- ・「福祉部会」との連携から「介護学習会」など共催に発展する例もある。
- ・社協から自治協へ職員が部会に入られているところもある。
- ・一概に「こう関わりをもつ」とは言えないと思う。例えば竹田などは観光的なものを進められているし、イベントを中心にされているところもあり、朝来などは社協の支所運営委員長として、その「充て職」として自治協に入っているケースもある。
- ・行政もどのような方向に「自治協」を持っていこうと思われているのか？大変、苦慮されている。
- ・糸井や大蔵でされている「介護学習会、介護相談」などを全自治協議会で開催されるよう、区長会でお願いし進められてはどうか。
- ・社協は「区」と「自治協」のコーディネート役、つなぎ役のような役割をもっていただければ非常にありがたい。「区」で出された課題や問題などを整理し「自治協」へ、また一方で「自治協」で出されたいろんな意見を「区」に伝えるような役目をしていただいたらと思う。
- ・どこの自治協も「福祉的な問題」になかなか取り組めずにいるので、社協が協力してもらえるのであれば、非常にありがたいと思う。

(1) 社協と区との関係整理

- ① 会費、共同募金（依頼関係）
- ② 配りもの（自治協がらみも含め）
- ③ 座談会（区単位） 自分の区⇒積極的、関心大きい

(2) 社協と区とのつなぎ役（橋渡し役）

は誰か？

区長、民生委員

その関係性は

- ・協働、連携する場合は「=」
- ・社協会費、共同募金等のお願いの場合
「<区長、民生委員」
- ・区の課題解決に向けた取り組みの場合
「>区長、民生委員」

※ 第2回企画財政部会より

区長会、民協等の場へ積極的に参加しなければいけないという意見より

現状

区長会の開催状況

生野 每月

和田山 年1回程度、また地区ごとに開催

山東 協議事項があれば開催

朝来 每月

民協

生野 每月

和田山 2ヶ月に1回、校区会長会 2ヶ月に1回

山東 每月

朝来 每月

〔ご意見〕

- ・窓口は区長さんだろう（区長さんとコミュニケーションを取っていくこと、またパイプを作っていくことが必要だと思う）
- ・福祉課題は民生委員だと思う。

② 「地域の中で朝、立ち寄り、気軽にワイワイ喋って夕方には自宅に帰る、また、たまには皆で泊まれるような場所ができるないか?」について検討したケース

(キーワード)

誰でも通える場所、世話してくれる場所

※限界集落などでの設置を考える

①まずは、「社協」と「地域」の関わりの整理

(一般的な流れ)

- ・行政への協力依頼や相談
- ・自治協への相談取り組み
- ・社協→区へ情報提供、他地区的状況、
社協会費依頼、共同募金依頼、補助事業の案内、行政や社協事業協力依頼など

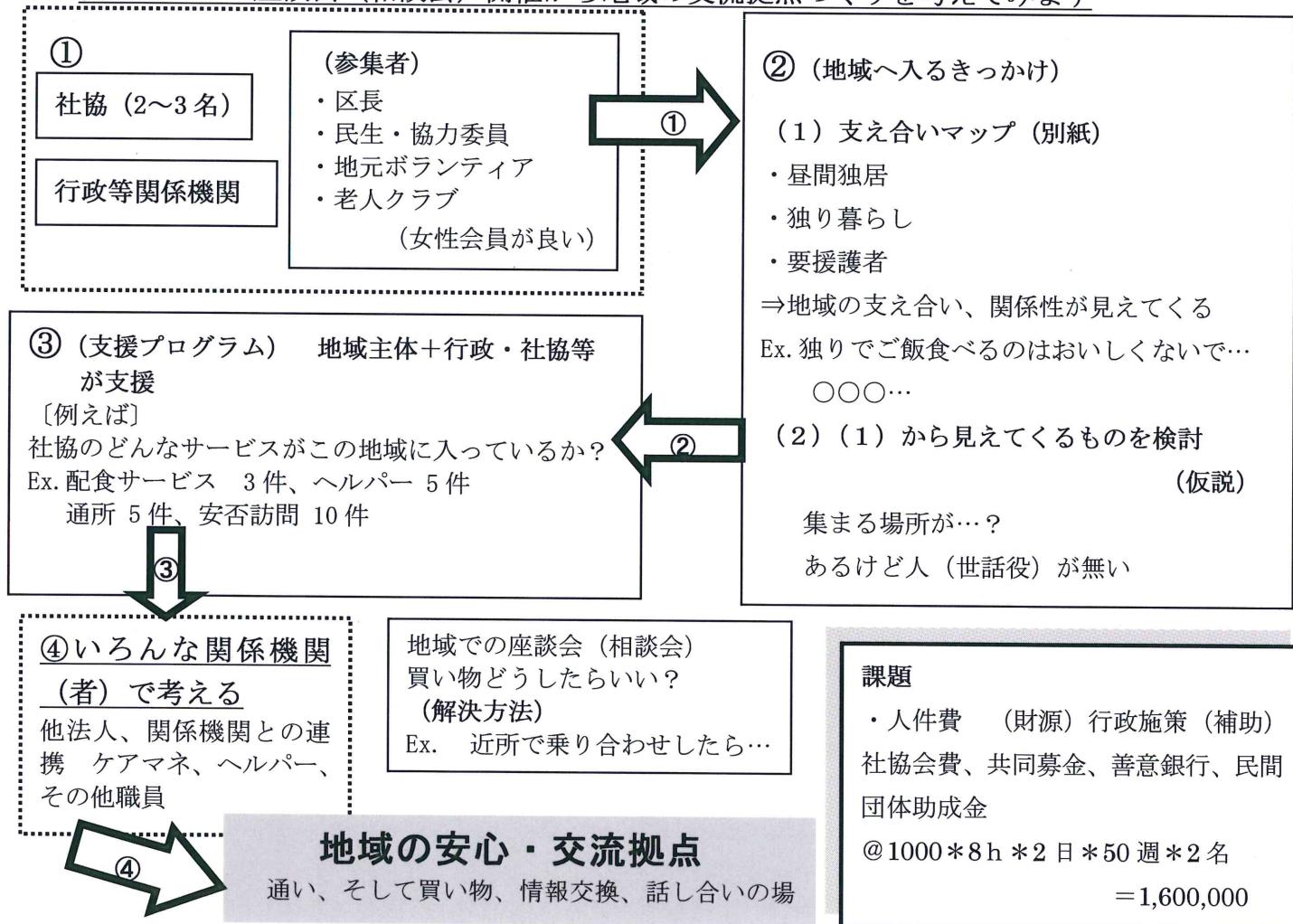


区⇒社協や関係機関へ困りごとなどの相談、SOS (個人、区)

②生命線となる「情報」を絶えず循環する仕組みを考える

社協や関係機関⇒区長、民生委員⇒座談会（相談会）の開催

例えば この座談会（相談会）開催から地域の交流拠点づくりを考えてみます



地域に安心交流拠点を設置することを委員の皆さんで考えてみました。

[ご意見]

- 市内でも確かに進んでいるところは、冬の夜など、今日は何人かで一緒に泊まろうかというような所もあるそうです。
- 「宅老所」という言葉が、どうしても認知症をイメージさせ、福祉分野では浸透していますので、「宅老」という言葉はあまり使わないほうがいいのでは。
- 全体を通して「モデル的な取り組み」から広げていく手法として、モデルとなる地区の区長さんにお願いし、「困りごと」など情報収集する中から、その区に必要なものを社協職員が関わる中で区の方と一緒に組み合わせていくことなどが出来たらいい。
- 社協の施設等含め全てが「事業化」してしまっています。例えば「小規模多機能施設」などは通いができる、そして自宅に訪問し、泊まることも出来るという施設なのですが、少し「地域」と離れているように感じます。地域の実情、状況に合わせたサービスの組み合わせ、例えば、お昼にその場所で皆さん寄られているのなら、そこに配食サービスを届けようとか、買い物が不自由な方が何人かおられるのであればヘルパーが食材を買ってお届けするとか、いろんなことが考えられると思います。
- ネックとなるのは財源の問題であり、その場所へ仮にスタッフを配置するとしても持続可能な運営ということが課題かと思います。いずれにせよ「モデルとなる地区」に職員が入らせていただき、広げていくことがポイントだと思います。
- 財源などは「共同募金」とかになるのだと思うが、財源さえ整えばすぐにでもできることだと思うので、ぜひ前向きに進めたい。
- そのような取り組みをされるのであれば旧町に1つずつくらいが妥当ですかね。金銭の問題もありますし。
- 公的機能をもった地域の施設が考えられる。山東でいえば「かじかの家」などがある。
- 高齢者が寄りやすい場所がお住まいの地域の中で出来るということは非常にありがたいことです。
- 社協のサービスだけを組み合わせても非常に有効であると思います。例えば配食サービスは市内70～80件ありますし、ヘルパーの利用も100数十件あります。お一人暮らしの方への安否確認事業等も考えられます。その中でも、特定の地域にサービスが集中しているとか、逆にサービスが全く入っていない地域があるとか必ずでてくると思います。もし仮にサービスが集中している地域があるとすれば、必ず社協職員が朝か昼か夜には入らせていただいているので、その区へ入らせていただきやすいのかと思います。
- エンジンの話ではないですが、この「地域の拠点施設」の取り組みが永遠に続くためにどうするかが課題です。
- 取り組みを長続きさせるためには、その地域の民生委員さんや福祉委員さん、地域のボランティアさんなどの協力体制は必ず必要だと思う。
- ただ、広い範囲を一つにまとめるということは難しいと思う。いずれにせよ「限界集落」などをターゲットとして地域に負担にならないような形でモデル的にみてはいかがだろうか。
- 一つモデルが出来ると、それを機にいろんな可能性が広がり、普及していくけるのではと思います。

③ 「情報」を核とした地域福祉戦略には地域との窓口が必要となる「地域とのつなぎ役」について検討した

「情報」=人で言えば「血液」であり、自動車で言えば「オイル、潤滑油」である双方向の「総合的相談」などの情報が「人」「場」を作り、動かす。

情報を絶えず循環する仕組みを構築する為に…

①社協⇒区長、民生委員⇒座談会（相談会）の開催 この座談会（相談会）を毎月開催する（毎月開催することで「情報」に対するフィードバックが可能となる）

②社協と地域とのつなぎ役は区長、民生委員⇒定例区長会、民協の場へ毎回出席させていただく（会議最後まで同席させていただき、情報提供、収集を行なう）

③はたして①②だけで双方向の「情報」の送受信は可能でしょうか？



「情報」を正確にキャッチし、伝えるには社協と地域の間に「つなぎ役」「橋渡し役」が必要となります。 では、その「つなぎ役」「橋渡し役」は？

(現状)

民生委員⇒ 社協事業への協力

区長 ⇒ 会費、共同募金、広報など

【検討課題】

「地域とのつなぎ役」について考えてみました

- ・ 福祉に関わることは、やはり民生委員となると思う。
- ・ 「社協委員」は社協と地域との「橋渡し役」として非常にいいと思う。
- ・ 「社協委員」についても、全ての区にというわけではなく、モデル的な取り組みを行えばいいと思う。地域の実情、必要性に応じて対応していくべきかがだろうか。
- ・ 社協の説明の場として「区長は区長のみ」「民生委員は民生委員のみ」ということで別々に説明をされるが、両者揃っての合同会議など開催されてはどうか。
- ・ 合同会議のイメージは旧町単位くらいが望ましいと思う。
- ・ 社協も会費や共同募金のお願いのみされるのではなく、「仕掛け」として積極的に出向き、提案いただきたい。

(事務局) モデル的な取り組みの中で地域の実情、必要性に応じて「社協委員」について考えていかなければいけないのかと思います。いずれにせよ「地域とどう関わりを持っていくか」「地域の方と一緒に地域の特性に応じてサービスやメニューを作っていく」ことがこの計画のテーマであると思っています。

地域支援プロセス

～地域とともに歩む 話し合いの場、仮説の実証～

①定例区長会、民生委員会、自治協議会への場への参加⇒情報発信・情報収集



②地域へ訪問、地域座談会、意見交換会の開催

地域支援職員

社協（2~3名）
が訪問

（参考者例）

- ・区長
- ・民生、協力委員
- ・地元ボランティア
- ・老人クラブ

地域での困りごと（例）

- ・孤立化（閉じこもり）
- ・生活困窮者（多重債務等）
- ・複合的困難事例
- ・足の問題
- ・DV、精神障害トラブル
- ・介護放棄、虐待
- ・認知症
- ・自治会の維持困難
- ・つながりのなさ
- ・悪い物困難
- ・通院困難
- ・働く場がない
- ・少子化
- ・活躍の場がない
- ・高齢の親と独身の子
- ・昼間独居
- ・空家、休耕田
- ・役員のなり手がない

③社協や関係機関等が支援策を検討

社協のどんなサービスがこの地域に入っているか？

Ex. 配食サービス 3件、ヘルパー 5件

通所 5件、安否訪問 10件



□ポイント

関係機関が同じテーブルで

行政、社協、他法人、関係機関との連携、ケアマネ、ヘルパー、その他職員など

地域で得た情報や質問
へは地域へ必ずフィードバックする



【点検の場】

- ・エリア別会議の開催
- ・ケース検討の開催
- ・聞き取り抽出調査の実施

④地域へ再度、訪問、地域座談会、意見交換会の開催

地域とともに問題解決に向けた取り組みを行なう⇒地域支援プログラム

（留意点）

地域支援プログラム

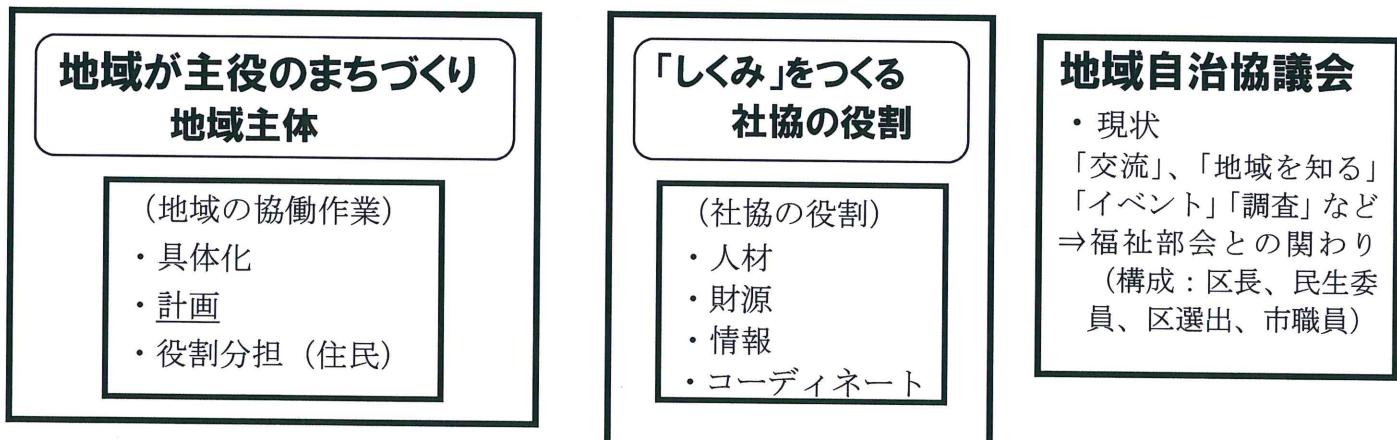
・・・それぞれの区の強み（自助）・弱み（互助・共助）によって違ってくる。
したがって地域の実情に合わせて161の地域支援プログラムができる。

1 地域支援プログラム（年次計画）

具体的項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標
モデル的試行 (限界集落、商業地、中山間地域、新興住宅地など)	12区 	12区 	12区 	12区 	12区 	市内各区への普及 ※自治協単位1地区(毎年)
モデル該当支援区への定期的な訪問	★ 点検	★ 点検	★ 点検	★ 点検	★ 点検	・P D C Aサイクルに基づく点検、評価 ・状況に合わせた支援を行う
アセスメント・評価シート・支援経過表の作成、活用						作業の標準化
エリア別担当制の確立						地域の計画的支援策の構築
上記プログラムを達成するための業務スタイル	試験実施 		修正・運用 			地域支援に向けた社協体制の確立

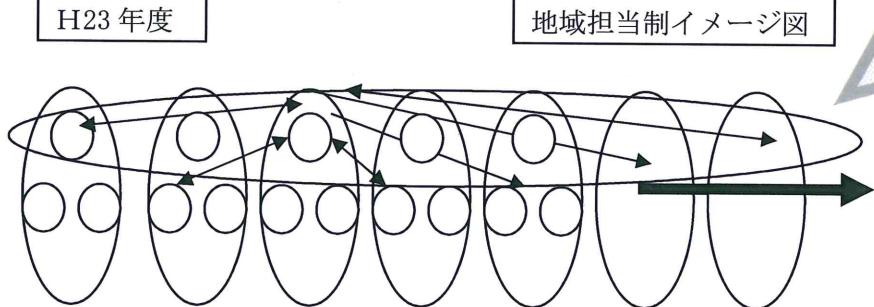
※主体はあくまでも地域（地域主体の原則）であり、5～10年をかけて長期計画で「地域」とともに取り組む

□ 基本的な考え方



□ 地域支援を取り組むための社協業務スタイルについて

※これまでの支所単位対応での業務スタイルでは刻々と変化する「地域」に対応しきれないと考えられ、同一業務の一局化など業務の統合が必要である。また限られた職員数（「少數精銳」制）での地域支援には職員一人ひとりの質の向上は不可欠であり、研修体系を整備することが急務である。



3人をチームとして担当地区の地域支援を担当する。地域自治協議会域に概ね3名程度の地域支援員を配置
36名

課題を抽出 ⇒ 検討 ⇒ 対策
⇒ 実践

課題については、他チームとの検討材料とし、各チーム間の共通認識を深める。（実践と育成）

業務の一元化

※地域担当制は通常業務とは別に担当者を配置し、支所業務とは別に実施

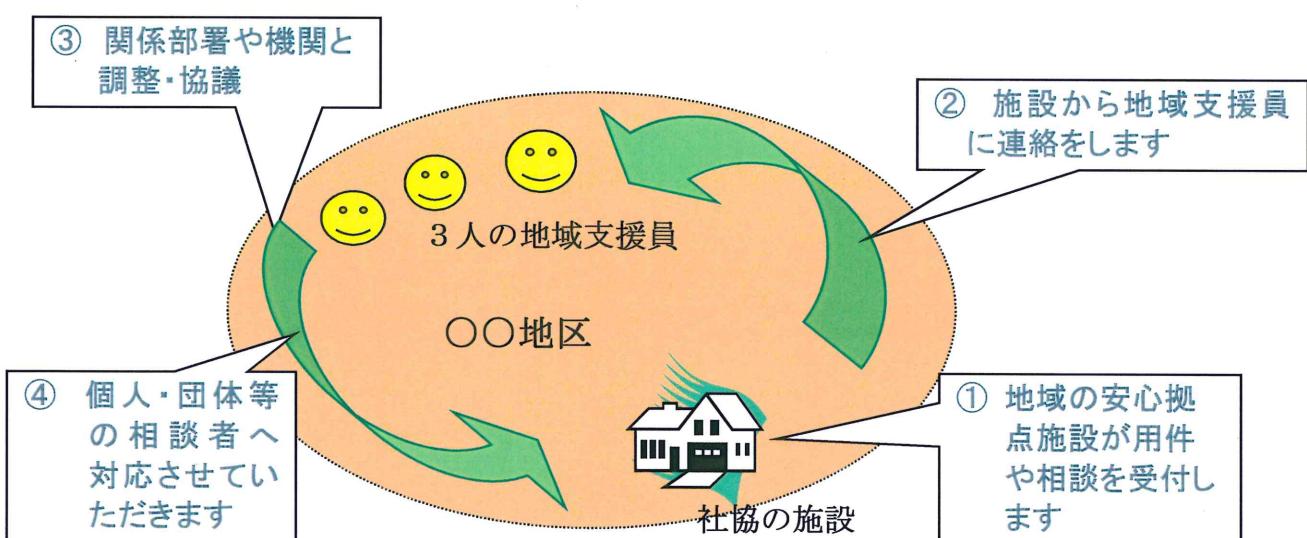
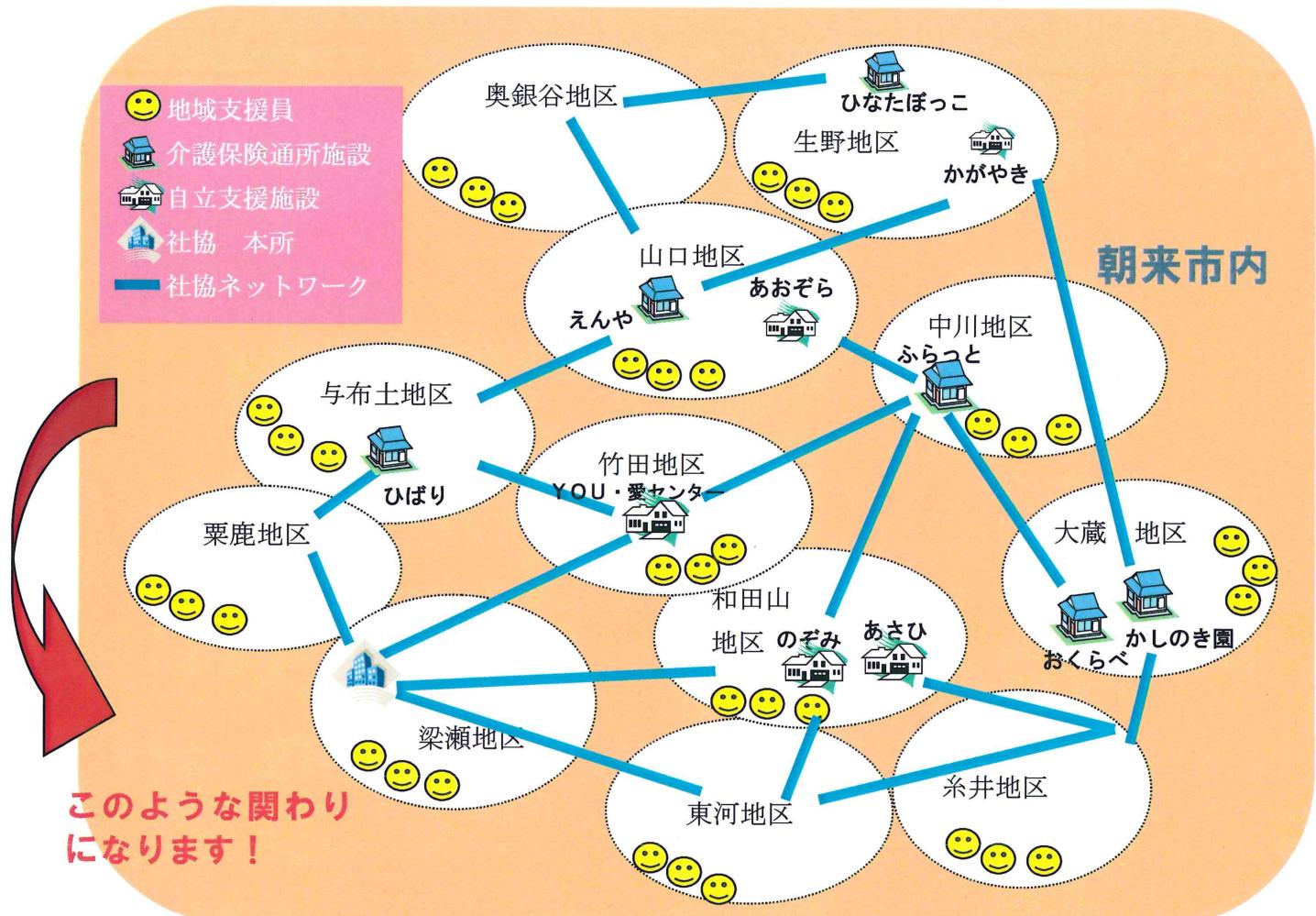
※会費・共同募金＝支所業務

業務見直し案一例

(例) 配食サービス→朝来支所 団体事務→山東支所
広報→総務課

具体的項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標
業務効率化のための業務の一局集中化、窓口の1本化		協議・検討			実施	地域支援を充実させるための業務の効率化と統合
決裁に関する事項 ①決裁規程見直しによる権限委譲 ②電子決済による決裁のスピード化				実施		
事務の効率化 ①連絡表の活用による法人内情報提供方法の統一化 ②E キューブの活用方法の応用 ③メール便のシルバー人材の活用		協議・検討			実施	迅速かつ効率的な事務遂行

□地域の拠点施設と地域支援員

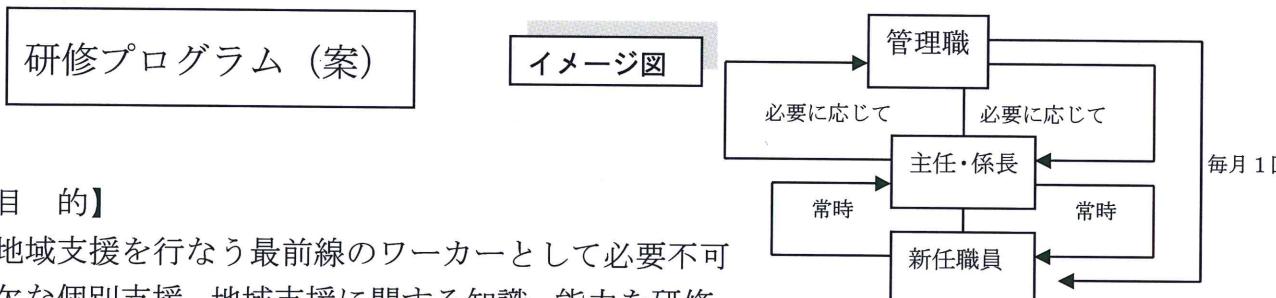


社協が運営する高齢者・障がい者施設を各地域の窓口拠点とし、その窓口拠点の専門性やネットワークで相談対応の質やスピードを高めます。

上記のような行動機能をイメージし、平成23年度は40人の地域支援員を各地区に3名程度配置し“地域担当制”を先行的な取り組みとして開始します。

地域支援を進めるために～支援を行なう職員の質の向上～

研修体系の整備



【目的】

地域支援を行なう最前線のワーカーとして必要不可欠な個別支援、地域支援に関する知識、能力を研修、実践を通じて年次的に養うことを目的に開催

※法人内プロジェクトチーム(研修プロジェクト)を中心に次のとおり行なうものとする。

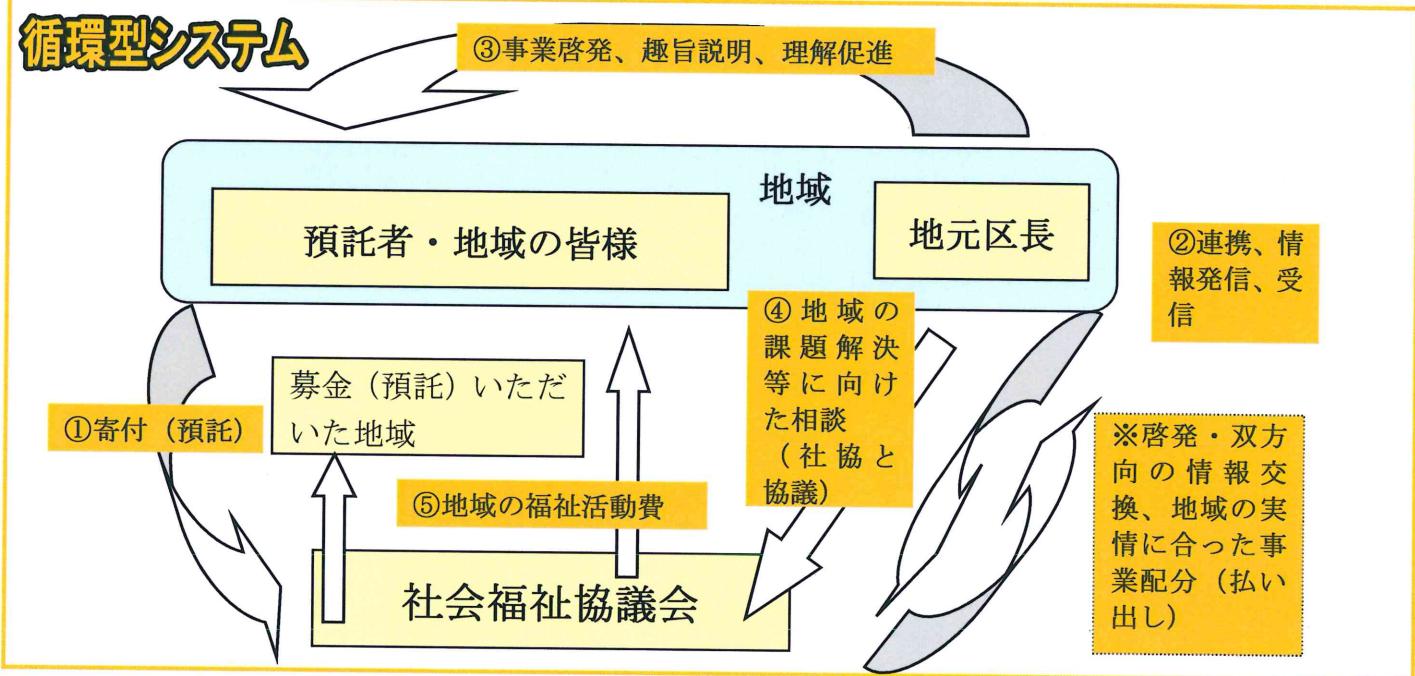
研修↔実践(研修、実践の繰り返しにより職能強化を図る)

例)

研修年度	研修内容	回数	実践プログラム
1年目	上記のとおり		
2年目	《コミュニティワーカー》 コミュニティワーク (初級研修)	年3回開催 (6. 8. 12. 月実施)	地域支援プログラム に基づいた業務スタイル
	《ケア・ケースワーカー》 個別支援・個別援助計画 基礎研修	年3回開催 (7. 9. 1. 月実施)	
3年目	《ケア・ケースワーカー》 コミュニティワーク I (初級研修)	年3回開催 (7. 9. 1. 月実施)	地域支援プログラム に基づいた業務スタイル
	《コミュニティワーカー》 個別支援・個別援助計画 基礎研修	年3回開催 (6. 8. 12. 月実施)	
4年目	選択研修 ①財政指標の読み方、労務管理、社協経営に関する研修	年3回開催 (5. 10. 2. 月実施)	地域支援プログラム に基づいた業務スタイル
	② コミュニティワーク 実践研修 II (中級研修)	年3回開催 (6. 8. 12. 月実施)	
	③個別支援・個別援助計画の 立て方、アセスメント方に関する研修	年3回開催 (7. 9. 1. 月実施)	
5年目	・事業開発 ・ファシリテーター訓練 ・資格取得コース	年4回開催	地域支援プログラム に基づいた業務スタイル
6年目以降 (主任)	その他必要に応じた研修に 参加	随 時	

地域支援循環システム

本計画の中で地域支援を継続させるために必要な財源については、行政施策や行政補助金、また地域自治協との連携が必要不可欠です。ここでは地域の皆様からお寄せいただいた貴重な淨財（共同募金、善意銀行など）については、お寄せいただいた地域（あるいは個人のご希望に沿う）の福祉活動に還元すること、また社協会費については「地域の福祉課題」に柔軟に対応する地域の福祉事業に充当することを明確化します。



この循環システムでの具体的な取り組み、達成すべき目標などについて以下のとおりまとめました。

整理すべき課題・問題	期間					達成すべき目標	事業名
	23	24	25	26	27		
社協説明会の開催。会費事業(使途)を明確にし、PRを図る ※区長等ご案内する中、市内5会場程度で開催	★ 4月周知 5月開催	★ 4月周知 5月開催	★ 4月周知 5月開催	★ 4月周知 5月開催	★ 4月周知 5月開催	住民主体の原則による会員制度の趣旨をご理解いただく	
地域の集りなどを把握して職員が地域へ出向き会費の理解を求める						会費は社協活動のバロメーターなので、会費への理解が深まると社協活動への理解が得られる	
特別会員である特典をつくる事業所が社会貢献等地域に還元される活動を行われた場合、法人のHP、広報等に積極的に掲載する						事業所のイメージアップと、社協への積極的協力の促進	会 費
賛助会員については市内外問わず、広く求める（方法例：地域ケアシステムの活用による遠方の家族等への支援情報を提供するなどし、会員登録を呼びかける）						賛助会費依頼のシステム化	

整理すべき課題・問題	期間					達成すべき目標	事業名
	23	24	25	26	27		
法人内職員へ事業説明を踏まえた「会費」説明会を開催する	★ 4月 開催	★ 4月 開催	★ 4月 開催	★ 4月 開催	★ 4月 開催	全職員が「会費」の意義を知る	
地域支援担当者による会費のあり方検討会の開催	★ 10月 開催	★ 10月 開催	★ 10月 開催	★ 10月 開催	★ 10月 開催	市民の声を聞く職員により、理解の得られやすい会費制度の確立	
会員制度の義務と権利を明確化する（規約、会員名簿の整備、特典等の検討）、収支報告の場			→ 検討・協議	→ 実施		会費制度の賛同を得る	
会費の使途については地域支援プログラム等の活用により地域の問題・課題を反映したものとする		→ 検討・協議		→ 実施		地域支援への会費の有効活用	
現行の市民応援事業を中心とした地域還元型事業の展開			→ 実施			地域への還元	
配分金事業の実施と開発 (移動販売、子育て支援、休耕田の活用)	→ 事次年 度協 議 ・ 検 討	→ 事次年 度協 議 ・ 検 討	→ 事次年 度協 議 ・ 検 討	→ 事次年 度協 議 ・ 検 討	→ 事次年 度協 議 ・ 検 討	市民が主体的に関わりができるような配分金事業の開発	
地域で必要な事業を実施する為に市民参画型の事業企画会議の開催	→ 検討・協議	★	★	★	★		共同募金
配分事業（使途）の明確化を行うとともに啓発を強化する	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	共同募金への理解、本来の趣旨について地域への浸透を図る	
地域ミニディ等の地域の集まりの機会での共同募金配分金事業説明（強制ではなくあくまで任意）を行なう			→ 実施			地域の福祉のパロメータ一	
街頭啓発キャンペーン等の強化			→ 実施			福祉教育等との連携	
預託事業（使途）の明確化を行うとともに啓発を強化する	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	★ 年度始め	善意銀行への理解、本来の趣旨について地域への浸透を図る	
善意銀行の預託状況を区長等に伝える			→ 実施			善意銀行の啓発	
指定預託の再開について（但し、事務手数料として預託額数%を徴収）	→ 協議・検討		→ 実施			市民の思いをこめた払出行なう	善意銀行運営事業
地域に還元する備品の購入 D VD機器等			→ 実施			地域に還元し、預託額アップにつなげる	
福祉用具の購入（一般市民の方々に広く利用していただく為）			→ 実施			ニーズに応じた在庫内容と数量確保	
自主事業の開発			→ 実施			市民が善意銀行の理解を深める	

整理すべき課題・問題	期 間					達成すべき目標	事業名
	23	24	25	26	27		
目的別バザーとしてバザーの使途を明確にする	★	★	★	★	★	参加者がメリットを感じられるよう、福祉への意識が高まるようにする	
自治協との協同開催	➡					相互協力体制の確立（例えば企画が社協、売り上げの数%は自治協へ）	福祉バザー事業
自治協が実施主体となり、ノウハウ等側面的な支援を社協が行なう		➡				地域還元型福祉バザーの開催	
善意銀行事業より車椅子、その他器機、用具の補充を図る			➡			安定した機器貸出	福祉機器貸出事業

朝来市地域福祉推進計画
(平成 23 年度～平成 27 年度)

発 行 日 平成 23 年 9 月
編集・発行 社会福祉法人 朝来市社会福祉協議会
〒669-5152
兵庫県朝来市山東町楽音寺 95 番地
電話 079-676-5213